

2024.9
秋

広島県 医療勤務環境改善支援センター

News Letter

診療報酬改定と働き方改革

～ますます重要になる勤務環境改善～

令和6年度診療報酬改定では、基本方針の一番目に、重点課題として『現下の雇用情勢も踏まえた人材確保・働き方改革等の推進』が掲げられました。

具体的には、医療人材の確保・定着のため外来・在宅ベースアップ評価料等を新設し、医師事務作業補助体制加算は各点数20点ずつ増点するとともに、質を上げるよう見直しされました。また、勤務医の負担軽減のため、処置及び手術の休日加算1等では交代勤務制かチーム制のいずれかが要件となり、勤務体制強化が必要となります。地域医療体制確保加算では、労働時間の客観的記録の対象がすべての医師であることが示され、組織として労務管理の強化が必要です。また、勤務経験3年以上の看護補助者が5割以上配置された場合、評価が高くなる看護補助体制充実加算1が新設されました。(下図参照)

看護補助体制充実加算1の新設は、令和4年度の医師事務作業補助体制加算での改定と同様の改定で、長く勤務する者が多いことが評価されています。今後、長く勤務したくなる勤務環境の整備がますます重要になってくるものと考えられます。

◆ 外来・在宅 ベースアップ評価料、入院ベースアップ評価料(新設)

医療従事者の人材確保や賃上げに向けた取組み(令和6年度に+2.5%、令和7年度に+2.0%のベースアップを目指す)が促進するよう新設された。

◆ 医師事務作業補助体制加算の見直し

各20点ずつ増点となり、加算1の要件に勤務状況及び補助する能力を定期的に評価することが望ましいことが追加された。医師の指示の下での症状詳記の記載も業務に含まれることが疑義解釈で示された。

◆ 処置及び手術の休日加算1等の要件の見直し

処置及び手術の休日加算1、時間外加算1及び深夜加算1について、交代勤務制又はチーム制のいずれか及び手当に関する要件を満たすことが必要と見直しされ、交代勤務制かチーム制のいずれかが必要となる。(経過措置2年)

◆ 地域医療体制確保加算の見直し

医師の時間外・休日労働時間の基準が追加され、また医師の労働時間について、原則として、タイムカード、ICカード、パソコンの使用時間の記録等、客観的な記録の対象がすべての医師であることが示された。

◆ 看護補助体制充実加算1(新設)

勤務経験3年以上の看護補助者が5割以上 配置された加算1(20点)が新設され、身体的拘束実施日には加算2(5点)を算定と見直された。

☒ 人材確保、働き方改革 関連の改定項目 (主なもの)

Check 令和6年度「働き方改革推進支援助成金」業種別課題対応コース(病院等)※

働き方改革を推進するため、環境整備に取り組む中小企業事業主(労働者数300人以下もしくは出資額が5千万円以下の病院等)を対象にした助成金です。

一定の基準を満たし、研修やコンサルティング、就業規則等の作成・変更、労働時間削減のための機器やシステムの導入(右図)などの取組の実施に、最大1,000万円までの助成となります。

詳しくは、広島労働局雇用環境・均等室にお問い合わせください。締切は11月29日(金)までとなっています。(締切より前に予告なく締切られる場合があります。)



※その他「労働時間短縮・年休促進支援コース」「勤務時間インターバル導入コース」もあります。

課題別にみる助成金の活用事例

X線検査に関する業務を効率化し、労働時間を削減したい!

デジタル画像診断システムを導入



検査の準備や、フィルムの運搬・保管に要する時間が削減されたことにより、労働時間が削減された。

厚生労働省の案内より抜粋編集

お知らせ セミナーのご案内

2024年9月26日14時からメルパルク広島及びオンラインにて「第12回医療勤務環境セミナー」(主催:広島県)を開催する予定です。

セミナーでは、朝日野総合病院 名誉院長 野村一俊先生を招いての特別講演「働き方改革とクリティカルパス」などを予定しています。また、セミナー後には会場にて意見・情報交換会を開催予定です。

詳細については、HPをご覧ください。

(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/iryokinmukankyoukaizensenjouhou/iryokinmukankyousemina.html>)



お知らせ 『トーキングエイド』も使って支援しています

働き方改革では、残業時間の短縮や労務管理などを実施しますが、働きやすくなっているのかな?と感じることはないでしょうか。そのような時は、勤務環境改善の視点を意識する必要があります。

広島県医療勤務環境改善支援センターでは、コミュニケーションをとりながら医療スタッフの課題把握に役立つ『トーキングエイド』(右図)を作成しました。時短計画で対象となった診療科だけでなく、勤務環境を改善したいという部署にもお薦めしています。

『トーキングエイド』の他、5分でできる勤務環境チェックシートもありますので、お気軽に下記センターまでお問い合わせください。



トーキングエイド (A5版、8枚セット)

お問い合わせ

広島県 医療勤務環境改善支援センター 広島県健康福祉局医療介護基盤課内

TEL:082-513-3057

受付時間: (平日)9時~17時
(土日祝日、年末年始を除く)